

ふるさとへの応援、 ありがとうございます

～がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金～



寄付をしていただいた皆さん
(平成27年10月1日～28年3月31日)

名前(住所) ※敬称略	金額(円)
宮尾 公望 (埼玉県)	5,000
加藤 誠一 (京都府)	500,000
岡村 幸男 (愛知県)	20,000
池川 辰之 (東京都)	15,000
稲永 健太郎 (-)	5,000
小池 健二 (福岡市)	30,000
江嶋 勝美 (-)	200,000
斉藤 武司 (東京都)	100,000
東 浩太郎 (東京都)	100,000
占部 義和 (岡垣町)	30,000
山崎 陽 (大阪府)	5,000
そのほか17人	894,542
合計	1,904,542

※平成27年4月から9月までの寄付者のお名前は、平成27年10月15日号の広報あしやに掲載させていただきました。

くお礼の品をお贈りします！
●5000円以上の寄付
●芦屋釜の里限定和菓子
●5万円以上の寄付
●芦屋釜の里で制作した工芸品
(限定品。内容は毎年異なります。)
※平成27年度にふるさと応援寄付金を活用させていただいた事業の報告は、芦屋町のホームページに掲載します。

あなたの思いを芦屋町へ
平成27年10月から28年3月までに、全国各地の皆さんから、190万4542円の寄付があり、27年度の総額は348万3855円となりました。多くの寄付に心より感謝いたします。
芦屋町ふるさと応援寄付金は全国どこに住んでいても、芦屋町を応援してくれる人であれば、どなたでもできます。
町外に住む親戚や同級生、お知り合いにもこの制度を紹介して、応援の輪を広げていただき、ますますのご協力をお願いします。



- 自然環境の保全や教育など多様に活用**
- 保安林 松の植樹
 - 図書館 図書の購入
 - ブックスタート事業 子ども用絵本の購入
 - 成人式 記念品の購入
 - 芦屋釜の里 備品(手動リフター)の購入
 - 和銃の購入
 - 交通安全啓発用品(ランドセルカバー)の購入
- ▽問い合わせ 総合政策係 (☎223局3571)

ふるさと応援寄付金の状況 (平成27年4月1日～28年3月31日)

寄付金の用途	件数	金額(円)
①自然環境の保全および生活環境の充実に関する事業	3	160,000
②産業および観光の振興に関する事業	3	135,000
③医療または福祉の充実に関する事業	7	295,000
④教育または文化の振興に関する事業	7	735,000
⑤あしや花火大会事業	24	1,095,000
⑥茶の湯の名器、芦屋釜復興事業	7	225,000
⑦そのほか町長が必要と認める事業	17	838,855
合計	68	3,483,855

波多野町長が自治功労者として、 町が優良町村として表彰されました

▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

2月29日に行われた福岡県町村会定期総会で、町長として三期の永きにわたり、町の振興発展に尽くされたとして、波多野町長が全国町村会から自治功労者表彰を受けられました。

また、福岡県町村会から芦屋町が優良町村として表彰を受けました。

これは芦屋町が行っている「芦屋釜復興事業」が鋳物師の養成を行うなど先進的・独立的であり、平成元年から復興に取り組み、定着した事業であること、国指定の重要文化財の茶の湯釜9点のうち8点までを芦屋釜が占めており、地域の魅力を高めるうえで重要な役割を果たしていることなど、町をあげての取り組みが極めて優秀であると表彰を受けたものです。



- 不正大麻・けし撲滅運動
きれいなけしの花にご用心
もうすぐきれいなけしの花を見かける季節になります。けしには植えて良いものと悪いものがあります。
- ▽植えてはいけないけしの特徴
○草丈が大きく1メートル以上になる
- 全体が白っぽい緑色をしており毛がない
- 茎を抱き込むように葉が生えている
- 葉が大きく長楕円形でまわり

おわびと訂正
広報あしや4月1日号の2ページの切れ込みが浅いなど、※このようなけしを見かけた人は、保健福祉環境事務所や警察署まで連絡してください。
※自らが所有または管理する土地に自生しているけしを発見したときは、放置することなく、抜去して処理してください。

3ページの記述に誤りがありましたので、おわびして訂正します。
【誤】タイトル「第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画と芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
【正】「第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画と芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
【誤】左下「答申を受けました」の文章2行目、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
【正】「まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」
▽問い合わせ 広報広聴係 (☎223局3569)

九州女子大学・九州女子短期大学との包括的地域連携協定を締結しました

▽問い合わせ 企画係 (☎223局3570)

芦屋町と学校法人福原学園九州女子大学・九州女子短期大学は、お互いのもつ資源や知識、ノウハウなどの連携を効果的かつ効率的に連携できるよう、「包括的地域連携協定」を3月29日に締結しました。

これは、地域に根ざした実践教育を展開する大学として、社会の期待に応えられる学生のさらなる育成と強化を教育理念の一つとして取り組んでいる九州女子大学・九州女子短期大学と、地方創生を推進していくうえで、大学の知見やノウハウを活かした地域づくりを推進するため、大学との連携により元気な町を目指す芦屋町が、両者の持つ資源を結集し、行政や地域・大学が抱える課題の解決、社会性や実践力を身に着けた学生の育成など、双方のメリットを効果的かつ最大限に活かすとともに、互いの取り組みの加速化を推進するため、包括的地域連携に関する協定を締結するものです。



なお、双方とも包括的な地域連携は、初の取り組みとなります。